

令和3年1月8日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田田辺市農業委員会議事録

令和3年1月8日（金）午後2時 田田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 鈴木推進委員 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 山田富次

会議録署名委員 16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司

議長 皆さん、明けましておめでとうございます。年明けより強い寒波やコロナウイルスの猛威で大変な状況となっております。年末の農業者年金の件でのテレワークにおいて、どれだけ説明ができたか分かりませんが、無事に終わり一安心しています。今回は議案件数も多いので早速進めさせていただきます。それでは、農用地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局からの説明をお願いします。

農振課 稲垣 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番〇〇〇字〇〇〇〇、田、512㎡、他2筆、合計1,470㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年12月18日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,742㎡、他2筆、合計3,202㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年12月18日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,397㎡、他6筆、合計7,949.55㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年12月18日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、6,190㎡、他1筆、合計11,035㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年12月1日です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,498㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年12月1日です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、1,597㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年12月4日です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、714㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年12月4日です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,710㎡、他1筆、合計9,419㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年11月18日です。以上、8件ご報告いたします。

議長 長 只今の合意解約についてご意見ご質問ございませんか。
(なしの声)

議 長

はい、それでは報告とさせていただきます。

続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による
利用権の設定についてです。事務局から説明をお願いします。

農振課 稲垣

続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による
利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、
畑、5, 442㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇
〇、使用貸借の梅、期間は令和3年2月1日から令和23年1月31日の
新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 507㎡、他8筆、合計2
6, 453㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、
使用貸借の梅、期間は令和3年2月1日から令和4年1月31日の更新で
す。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5, 003の内2, 967㎡、他1筆、
合計4, 343㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇
〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和3年2月1日から令和22年12
月31日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 000㎡、貸し
手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間
は令和3年2月1日から令和6年1月31日の更新です。5番、〇〇〇字
〇〇〇〇、畑、3, 276㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇
〇、〇〇〇〇、賃貸借のみかん、年間33, 000円、持参払い、期間は
令和3年2月1日から令和4年1月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇
〇〇〇、田、226㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇
〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和3年2月1日から令和6年1月31
日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、6, 393㎡、貸し手は〇
〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和
3年2月1日から令和13年1月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇
〇〇、田、512㎡、他2筆、合計1, 470㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇
〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年2月1
日から令和11年12月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、
1, 742㎡、他3筆、合計3, 202㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、
借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和3年2月1日か
ら令和11年12月31日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、
1, 214㎡、他8筆、合計8, 102. 66㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇
〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年2月1
日から令和8年1月31日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、
485㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用
貸借のみかん、期間は令和3年2月1日から令和13年1月31日の新規
です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、803㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇
〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年2月1
日から令和13年1月31日の新規です。合計12件、33筆、62, 1
95. 66㎡、貸し手11名、借り手6名です。ご審議をよろしくお願
いいたします。

議 長

それでは、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番2番について異議ありません。

議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。3番異議ありません。
議	長	はい、4番。私から4・5番異議ありません。6番
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。6番異議ありません。
議	長	はい、7番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。7番異議ありません。
議	長	はい、8番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。8番9番異議ありません。
議	長	はい、10番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。10番異議ありません。
議	長	はい、11番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。11番12番異議ありません。
議	長	追加議案があるとのことです。事務局から説明をお願いします。
農振課	稲垣	追加議案。13番です。〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 682 m ² 、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の 梅、期間は令和3年2月1日から令和23年1月31日の新規です。
議	長	13番について、逐条審議をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。13番異議ありません。
議	長	利用権の変更について、事務局から説明をお願いします。
農振課	稲垣	変更について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 018 m ² 、他2筆、合計1, 782 m ² 、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り 手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成30年2月1日から 平成33年1月31日の更新でしたが、〇〇〇字〇〇〇〇、田、面積90 8 m ² 、他2筆の3筆追加、合計6筆4, 798 m ² で終期を令和6年1月3 1日に変更しています。
議	長	1番について、逐条審議をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番異議ありません。
議	長	以上、14件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らって よろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転 の申し出がございましたので事務局からの説明をお願いします。
農振課	稲垣	田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転に ついて説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、7, 69 2 m ² 、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的 はみかん、対価は450万円、支払方法は持参払い、支払期限、所有権移 転の時期は共に令和3年1月15日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、 5, 809 m ² 、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、 利用目的はみかん、対価は350万円、支払方法は口座払い、支払期限、 所有権移転の時期は共に令和3年1月15日です。3番、〇〇〇字〇〇〇 〇、畑、3, 413 m ² 、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇 〇〇〇、利用目的はみかん、対価は510万円、支払方法は口座払い、支

払期限、所有権移転の時期は共に令和3年1月15日です。合計3件、3筆、16,914㎡、売り手2名、買い手3名です。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議 長
〇〇番 委員

それでは、逐条審議をお願ひします。1番。

〇〇番〇〇です。1番から3番についてはあっせんによるもので異議ありません。

議 長

はい、以上3件、異議なしとの事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員
議 長

異議なし。

はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了いたしました。稲垣君、有難うございました。

(稲垣君 退席)

議 長

はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、3番棒引委員さんより欠席の届けが出てございますが、代わりに推進委員の鈴木さんが出席してくれています。本日の会議録署名委員に、16番の川井委員さん、17番の長嶺委員さんにお願ひいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願ひについて、議案第5号農地の形状変更願ひについて、議案第6号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、報告第3号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、報告第4号農地使用貸借契約の合意解約通知について、上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願ひします。

山田 係長

1ページをお願ひします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、2番につきましては申請後、取り下げたいとの申し入れがございました。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は933㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は399㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は169㎡、他1筆、合計1,164㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は145㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は437㎡、他11筆、合計3,555㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は5,255㎡、他7筆、合計10,108㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。9番、土地の所在は〇〇

○字○○○○、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は237㎡、譲渡人は○○○、○○○○、譲受人は○○○、○○○○、売買です。以上9件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。1番2番は取り下げですので3番から逐条審議をお願いします。3番。

○○番 委員 ○○番○○です。3番4番につきましてはあっせんの場合で異議ありません。

議 長 はい、5番。

○○番 委員 ○○番○○です。異議ありません。

議 長 はい、6番。

○○番 委員 ○○番○○です。異議ありません。

議 長 はい、7番。

○○番 委員 ○○番○○です。異議ありません。

議 長 はい、8番。

○○番 委員 ○○番○○です。異議ありません。

議 長 はい、9番。

○○番 委員 ○○番○○です。異議ありません。

議 長 はい、以上7件、異議なしとの事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

山田 係長 4ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,895㎡、所有者は○○○、○○○○、使用目的及び規模は太陽光発電施設、1,895㎡、49.5kW、パネル306枚、着工日、工事期間は許可日より7ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっております。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は979㎡、所有者は○○○、○○○○、使用目的及び規模は太陽光発電施設、979㎡、49.5kW、パネル270枚、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きです。隣接同意は有、水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査の結果をご報告します。調査日、令和3年1月6日水曜日、午前8時50分に中辺路行政局に〇〇、〇〇委員、岡内局長、山田係長が集合し、本宮町の案件より調査を行ないました。4条案件の1番につきまして、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、現況は畑、面積は1,895㎡、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約1.1kmの箇所で急斜面の畑です。東・西側は宅地と畑同意あります。南側が河川敷、北側は畑と雑種地で同意あります。水利組合の同意もあります。転用理由は申請人が高齢のため、農地の管理が難しくなってきたため、太陽光発電施設用地として転用するものです。施設はパネル306枚、発電量は49.5kw、切り盛りはなし、排水等は雨水の自然浸透です。所見として異議ありません。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、現況は畑、面積979㎡、申請場所は〇〇〇〇より北西へ約1.7km。隣接状況は東が畑・宅地、西側が畑、南側は畑・宅地、北側は畑ですすべての隣接地の同意あります。水利組合の同意不要。転用理由はみかん畑での収益がないため、太陽光発電施設用地として転用するものです。太陽光パネルは270枚、発電量49.5kW、切り盛りなし。排水等は雨水について自然浸透となっています。所見として異議ありません。

議 長 はい、有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇〇〇の案件ですので私の方から、1番異議ございません。2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 はい、議案第2号農地法第4条申請2件、異議なしとの事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

山田 係長 5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は281㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟、73.07㎡、駐車場等207.93㎡、合計281㎡、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は352㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟、129.59㎡、駐車場等、222.41㎡、合計352.00㎡、着工日、工事期間は許可日より10ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日です。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は341㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は事務所、84.46㎡、駐車場等、256.54㎡、合計341㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意

は不要です。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は162㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は賃貸駐車場、162㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は793㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,246㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は畑、面積は699㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅12棟、755.52㎡、駐車場等1,982.48㎡、合計2,738㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している農地で、第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は605㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は病院1棟、124.67㎡、駐車場等、480.33㎡、合計605㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日です。隣接同意は不要、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している農地で、第2種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は495㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は露天駐車場11台、495㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和2年6月8日となっています。隣接同意は不要、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は204㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、204㎡、22.0kW、パネル96枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山林区域にある小集落の農地で、第2種農地です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は畑、面積は680㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は庭園桜植樹、680㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山林区域にある小集落の農地で、第2種農地です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は休耕田、面積は362㎡、他2筆、合計993㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、1,1

47㎡、49.5kW、パネル216枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きです。隣接同意は有、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山林区域にある小集落の農地で、第2種農地です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は休耕田、面積は154㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人以下は10番と同様です。この土地は過疎化の山林区域にある小集落の農地で、第2種農地です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は休耕田、面積は631㎡、他1筆、合計1,088㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、1,716㎡、49.5kW、パネル216枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっています。隣接同意は有、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山林区域にある小集落の農地で、第2種農地です。13番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は休耕田、面積は628㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人以下は12番と同様です。この土地は過疎化の山林区域にある小集落の農地で、第2種農地です。14番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は休耕田、面積は122㎡、他2筆、合計241㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、241㎡、11.0kW、パネル32枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きです。隣接同意有、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山林区域にある小集落の農地で、第2種農地です。15番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は休耕田、面積は678㎡、他1筆、合計988㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、988㎡、49.5kW、パネル288枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっています。隣接同意有、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山林区域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上15件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。5条案件の1番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約400mのところ東側が畑、西側は市道、南側は畑で隣接同意あります。北側は畑と宅地で同意あります。水利組合の同意もあります。転用理由は譲渡人の孫夫婦からの依頼で住宅用地として転用するものです。転用内容は住宅1棟、盛土50cm、排水等は合併処理後、雨水とともに西側市道側溝へ排水します。所見として異議ありません。2番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約700mのところ東側は畑、西・南側が市道、北側は畑で畑はすべて譲渡人所有地です。水利組合同意あります。転用理由は譲渡

人の孫夫婦からの依頼で住宅用地として転用するものです。転用内容は住宅1棟及び駐車場、盛土40から68cm、排水等は合併処理後、雨水とともに南側市道側溝へ排水します。所見として異議ありません。3番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約450m、東側が市道、西側は山林、南側が宅地、北側は市道、水利組合の同意は不要となっています。転用理由は生産性の低い農地のため、農地の縮小を考えていたところ、譲受人の要望により事務所用地として転用するものです。転用内容は事務所及び駐車場4台分、盛土48cmです。排水等は合併処理後、雨水とともに北側市道側溝へ排水します。所見として異議ありません。4番、申請場所は〇〇〇〇南へ約200m、隣接状況、東側は宅地、西・南側が市道、北側は宅地、水利組合の同意は不要です。転用理由は農地の維持管理に困っていたところ、賃貸駐車場用地として転用するものです。転用内容は賃貸駐車場4台、切り盛りはありません。排水等、雨水は自然浸透とします。

所見として異議ありません。5番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約50m、隣接状況は東側が畑で同意あります。西側は宅地、南側が市道、北側は宅地と畑、水利組合の同意あります。転用理由は高齢のため、農業経営の縮小を考えていたところ、分譲住宅地として転用するものです。転用内容は分譲住宅12戸、盛土16から103cmです。排水等は合併処理後、雨水とともに新設道路側溝を経由して南側市道側溝へ排水します。所見として異議ありません。6番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約50m、隣接状況は東側が市道、西側は宅地と雑種地、南側が宅地、北側は市道、水利組合の同意あります。転用理由は後継者がいないため、農業経営の縮小を考えていたところ、病院用地として転用するものです。転用内容は病院及び駐車場13台分、盛土43から90cm。排水等は合併処理後、雨水とともに北側市道側溝へ排水します。所見として異議ありません。7番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約200m、隣接状況は東側が公衆用道路と住宅、西側が宅地、南側が畑で譲渡人所有地、北側は市道、水利組合の同意あります。転用理由は会社勤めで、管理が困難になっていたところ、駐車場用地として転用するものです。転用内容は露天駐車場11台、切り盛りなし。排水等、雨水は自然浸透及び北側市道側溝へ排水します。所見として異議ありません。8番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約600m、隣接状況は、東側が宅地、西側は山林、南側が県道、北側は山林、水利組合の同意は不要となっています。転用理由は体力的に維持管理が難しくなっていたところに譲受人からの要望もあり、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は太陽光発電施設パネル96枚、22kwの発電施設の設置、盛土切土はありません。排水等、雨水は自然浸透です。所見として異議ありません。以上です。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。続きまして9番です。申請場所は〇〇〇〇より北東へ約50m、現況は休耕畑、隣接状況は東側が山林、西側は河川敷、南側が里道、北側は駐車場、水利組合の同意は不要となっています。転用理由は、高齢のため営農が難しく、〇〇〇〇の庭園用地として転用するものです。転用内容は庭園で桜の木5本を植樹、切り盛りはありません。排水等、雨

水は自然浸透です。問題はないと思われまますので、許可相当と判断いたします。10番、11番、12番、13番、14番はほぼ同じ申請場所で〇〇〇〇より南西へ約250m、14番は市道の上側となっています。現況はすべて休耕田です。譲受人は3者いますが、すべて太陽光発電施設の設置となっています。隣接の状況につきましてはすべて同意もあります。水利組合は不要です。転用理由は高齢等により管理が困難になっていたため太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は太陽光パネル216枚、49.5kwの発電施設の2施設と太陽光パネル32枚、11kwの発電施設、すべての農地において切土盛土はありません。排水等、雨水は自然浸透です。問題はないと思われまますので、許可相当と判断いたします。15番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約450m、現況は休耕田です。隣接状況は東側が田、西側は市道、南側は田、北側が市道、すべての隣接者の同意あります。水利組合は不要です。転用理由は高齢で管理が困難になっていたため太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は太陽光パネル288枚、49.5kwの発電施設、切土盛土はありません。水等、雨水は自然浸透です。問題はないと思われまますので、許可相当と判断いたします。

- 議 長 はい、有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
 推進委員 推進委員の〇〇です。1番2番につきまして異議ありません。
- 議 長 はい、3番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番4番異議ありません。
- 議 長 はい、5番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番6番異議ありません。
- 議 長 はい、7番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。
- 議 長 はい、8番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。
- 議 長 はい、9番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。
- 議 長 はい、10番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10番から15番まで異議ありません。
- 議 長 はい、議案第3号農地法第5条申請15件、異議なしとの事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。
- 山田 係長 11ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況は宅地、面積は43㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地周辺では、平成10年に宅地造成や道路整備が行われ、申請地はその残地となり、農地には適さない状態となったまま現在に至っています。

2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況は雑種地、面積は106㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇が所有する申請地は、昭和55年頃に区民の要望で住宅用地として貸借願いがあり、住宅や物干し場が建設され現在に至っています。以上2件、ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請地は〇〇〇〇より北へ約1km、現況は平成10年に宅地造成とその道路整備が行われて以来、道路の残地で農地に適さない状況で宅地の一部と思われるような土地でした。地元農業委員さんの証明もありますので、問題ないと思います。2番、申請地は〇〇〇〇より西へ約150m、現況は昭和55年頃に区民の要望で住宅用地として貸借して住宅やもの干し場として利用され現在に至っています。地元農業委員さんの証明もありますので、問題ないと思います。

議 長 はい、有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員のとおり異議ありません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願ひ2件、異議なしとの事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地の形状変更願ひについて、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 12ページをお願いします。議案第5号農地の形状変更願ひです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は休耕田、面積は985㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は186㎡、他5筆、合計1,821㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より1ヶ月以内、隣接同意はございます、水利同意は不要です。以上2件、ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請地は〇〇〇〇より南西へ約600mの休耕田です。隣接状況は東・西・南側が畑、北側は市道、隣接者の同意あります。水利組合の同意もあります。周囲より1m程低いため湿いている感じでした。盛土して梅畑にするとのことです。排水等、雨水は自然浸透です。問題ないと思います。2番、申請地は〇〇〇〇より東へ約850mの現況田です。隣接状況は東側が水路と里道、西側は里道、南側が市道、北側が田で隣接の同意あります。水利組合は不要です。形状変更理由は稲作を行っていますが、収益が上がらないため盛土30から40cmして梅畑

に変更するものです。排水等、雨水は自然浸透です。問題ないと思います。

議 長 はい、有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 議案第5号農地の形状変更願い2件について、異議なしとの事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第6号農地等売渡あっせん申し出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 13ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は589㎡、作物はみかん、希望価格は470万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,127㎡、他1筆、合計2,109㎡、作物は梅、希望価格は168万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 この件につきましては、〇〇〇〇の案件でありますので、私の方から説明させていただきます。1番の〇〇〇〇の件について、妹さんは〇〇〇〇におられますが所有者の〇〇は〇〇〇〇に出て行っております。近くには以前にあっせんを受けた畑もあり農地が広がっています。少し手を加える必要がありますが大変良い物件と思います。2番、〇〇〇〇の〇〇で県道沿いの下がったところになります。以前は梅を植えていましたが、本人は〇〇〇〇に出て行っています。2筆の間には市道が通っています。耕作してくれる方がおられ一時は貸していましたが、現在は耕作していません。南向きでいい畑だと思います。以上です。議案第6号農地等売渡あっせん申し出2件につきましては、あっせんすることに異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 1番2番につきましては、〇〇〇〇の案件でありますので私と〇〇委員さん、〇〇委員さんにあっせん委員をお願いしたいと思います。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 14ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は1,241㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年11月18日、価格は62万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は1,291㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年11月18日、価格は64万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は7,289㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年11月20日、価格は500万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、

- 〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は1,107㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年12月2日、価格は70万です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上4件、ご報告申し上げます。
- 議 長
〇〇番 委員
あっせん成立について、あっせんの顛末の報告をお願いします。1番、〇〇番〇〇です。1番2番についてですが、〇〇〇〇さん、私も土地所有者に後継者がいないとのことで利用権設定を行い10年間耕作していました。今回、所有者からの希望もあり購入することに至りました。3番、〇〇〇〇さんに後継者がいないため親せきである〇〇〇〇さんが購入して耕作し、維持管理していくとのことでした。
- 議 長
〇〇番 委員
はい、4番。〇〇番〇〇です。譲受人の〇〇〇〇さんは6年前からこの土地を借受けて耕作を行っています。〇〇〇〇さんは若いので今後も維持管理できますし、購入していただいてよかったです。
- 議 長
はい、有難うございます。あっせん委員さん大変ご苦労さまでした。只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長
無いようでございますので、農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。
- 山田 係長
15ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は294㎡の内10.86㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線機器一式、コンクリート柱1本、機器装置一式。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は235㎡の内10.86㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線機器一式、コンクリート柱1本、機器装置一式です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は465㎡の内10.48㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線機器一式、コンクリート柱1本、機器装置一式です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は136㎡の内12.50㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線機器一式、コンクリート柱1本、機器装置一式です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は844㎡の内12.50㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線機器一式、コンクリート柱1本、機器装置一式です。以上5件、ご報告申し上げます。
- 議 長
報告第2号の5件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長
無いようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第3号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について、事務

局からの説明をお願いします。

山田 係長 17ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は890㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は作業場水洗トイレ5.3㎡(内浄化槽2㎡)、転用面積20㎡です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第4号農地使用賃借契約の合意解約通知について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 17ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,067㎡、他6筆、合計18,083㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用賃借の合意解約をした日は令和2年12月24日です。理由は経営移譲年金を受給していたが、所有権移転を行うため。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の説明についてご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、追加議案がございますが上程させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、追加議案第1号農地等売渡あっせん申し出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 1ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は10,355㎡、他1筆、合計10,759㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は1,500kg、希望価格は500万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は2,067㎡、他6筆、合計18,083㎡、作物は梅、希望価格は1,000万円、所有者〇〇〇、〇〇〇〇、は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 それでは、地元委員さんの状況説明をお願い致します。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この2件の案件の譲渡人二人は親子です。貸して梅の栽培を行っており、収穫もあります。面積も広く日当たりの良いい農地だと思います。

議 長 これだけの面積の農地を手放すとなると息子さんは農業をされないのでしょうか。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。息子さんは農業経営をしないようです。父親も年齢的にしんどいようです。今回、購入して耕作していただけたらと安心してしています。

議 長 追加議案第1号農地等売渡あっせん申し出2件について、あっせんすることに異議ございませんか。

委員 議	全員 長	異議なし。 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 1番と2番については、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さんに願います。それではその他の案件でございます。12月の県の農業会議に提出致しました5条申請4件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。 (なしの声あり。)
議	長	無ければ、事務局から報告があればお願いします。特にないようですので、他に無ければ、本日はこれで閉会致します。長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後3時10分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

1 6 番 委員

1 7 番 委員

議 長